

## 平成18年度 第1回長野市青少年健全育成審議会

日 時：平成19年2月20日(火)

場 所：中部公民館

出席者：高橋渉会長・市村昭次副会長・有吉美知子委員・跡部和夫委員・井原きみ枝委員・色部幸夫委員・北沢由美委員・北原美恵子委員・塩澤幸子委員・塩原静雄委員・中村愛子委員・長谷川康彦委員・富士原聖委員・村松君江委員・山口次男委員

事務局：玉川教育次長・原田生涯学習課長・森田少年育成センター所長・竹内課長補佐・斎藤係長・金子主事

<開 会>

<教育次長挨拶>

### 1. 地域子ども教室推進事業について

<事務局説明>

委 員 子どもの声、保護者の声もありました。地域へ広報活動、指導員のボランティア活動だけでなく、地域の方への参加の呼びかけ、地域が子どもを育てるという意識の向上。広報活動に重点においておりますが、広報活動は行われていたのでしょうか。

事 務 局 各地区の運営委員会を通じて、区長会や地区社協など各関係団体への周知をお願いしております。様々な関係の方に伝わるようにしています。

委 員 参加者の募集方法は具体的にはいかがでしょうか。

事 務 局 各運営委員会の中で、対象学年に関して話し合わせ、例えば、綿内地区では、3年から6年です。なぜ3年からなのかと言うと、児童センターの受け入れの学年が関係しています。地域の実情に合わせて対象学年が変わります。

委 員 学校、あるいは地域で募集したということでしょうか

事 務 局 ほとんどの地区は学校側をお願いして、学校から募集要項等を配布しています。

委 員 浅川地区がとても人数が少ないですね。参加条件が厳しいという事がありました。条件とは具体的にどんなものがあったのでしょうか。

事務局 浅川地区につきましては、実際に募集する前に保護者の方へアンケートをとりました。その結果、保護者はこういった活動にはとても関心がありました。しかし指導員が5人では大人数を受け入れるのは無理だろうという事で、絞って見たらどうかという事で話し合いました、五時半までの保護者のお迎え等の条件を設定しました。

高橋会長 予算は次年度に繰り越せるのですか？

事務局 地域子ども教室は本年度で終了になります。予算は単年度決算ですので次年度には繰り越せず、未執行額が発生した場合には国に返納することになります。

委員 昨年度に比べて予算が有効に使われたような気がします。よかったのではないのでしょうか。来年度に関係してきますが、各開催地域の小学校の児童数、ならびに児童館・児童センター等の登録人数を比べてみると大岡を除いて、参加率が少ないという事が言えるのではないのでしょうか。地域で子ども達を育むということの主旨。綿内は学校と子ども教室を繋ぐものが何もないように思われるとありますが、学校ではなく地域の人の参加によってこの事業がより豊かに、広範囲に充実出来たらもっとよかったと感じます。

委員 五つの地区で始まっています。大岡が非常にまとまっていますね。内容的に見ますと年長のお子さんが下の子を見るなど、工夫した事も幾つもあって非常によかったと思います。この中で帰宅の問題はどんな風にやったのですか。バスですか。

事務局 大岡地区については、バス通学の児童がいて、基本的にはバスで帰宅していました。活動でバスに乗り遅れるが子どもについては保護者に迎えに来てもらう状況でした。

委員 五時過ぎれば真っ暗になりますから、大変だったのではないのでしょうか。

委員 大岡地区のバス通学の話がありましたが、浅川地区にもバス通学があります。浅川地区でもそういう配慮がなされたのでしょうか。

事務局 浅川地区の参加の7名については、バス通学の子どもがいませんでしたので、保護者の方のお迎えのみでした。事前に通学の関係を確認していました。

委員 古里地区の課題反省点にある、怪我や事故が発生した場合、児童保護者の誓約書が必要と書かれていますが、実際に問題になった事はあったのでしょうか。

事務局 怪我や事故がございました。各参加者には必ずスポーツ安全保険に、年間500円の自己負担で入っていただいております。今年は松代地区で1件、骨折事故があり

ました。特に大きなトラブルはありませんでしたが、古里地区の指導員は地元のボランティアのほかに、スポーツ関係のボランティアにも関わっているということで、もう少し考えなくてはいけない、安心して参加出来ないといったご指摘をいただいたというところです。

委員 予算についてお聞きしたい。欄外に指導員謝金全員一律千円と書いてあります。地域によってボランティア、あるいはその他に特殊な方を頼んで謝礼が出てバラつきがあるのだと思いますが、その辺りを教えていただきたいと思います。各地区で予算執行のバラつきがありますが理由を教えてください。

事務局 大岡については毎週地元の方をお願いしていました。浅川地区では、参加者が少なかったので講師を呼ばず指導員だけで対応していただいた。地域によって、指導員以外の人をお呼びしてやっている所もあります。その辺りが予算に反映されています。

委員 5つの地区は、学校の空き教室がどれくらいあるのでしょうか。

事務局 全ての学校において調査しました。例えば、松代地区では空き教室はないが、鍵がかかり管理できる教室があります。地域子ども教室で占有している教室はどの地区もありません。指導員さんと学校側が調整して教室を利用いただいているのが現状です。

委員 工夫すれば、教室を空けられるという事ですね。

委員 地元の地区会長をやっております。昨年、生涯学習課の皆さんのご指導を頂きながら、参加者募集まで進めていました。父兄に募集チラシを約300件配りました。一割くらいは参加されるかと思いましたが、3名の参加希望しかありませんでした。我々の地区会議、社協の関係、PTAの関係がすべて入って始めたが、参加人数が30名ほどでスタートを考えていたが、3名だった。再検討したほうが良いという事で、事業として計画は中止しました。地域性もゼロではない気がしました。当時、水曜日を計画しました。職員会議があるので3時に終わるという事でした。ところが、早い時間だと、一般の家庭だと塾へ行くなど、逆に学校へ戻って放課後を過すということに抵抗があったようでした。3名の保護者に聞いてみると、非常に残念ですと仰って下さるお母さんもお見えになりました。これからこの事業をさらに拡大して、広く深くやっていくという方向性が市としてあるのかどうか。

事務局 次年度に関しては次に詳しく説明させていただきますが、18年度までにやってきましたから、今後も出来るだけ続けていきたいと思っています。

委員 吉田地区を見ますと、吉田児童センターの登録人数もたくさんいます。児童センタ

一、児童館等が、指定管理者に移行されたりしています。吉田地区では区長さんが中心になってやっています。児童センターの活動が広がっています。地域の方の協力を得ています。地域の子どもは地域で育てるという考え方の元に深まりつつあるように思います。地域でやっている活動があるから、今さら教育委員会主導の事業に切り替える必要はないように思う、と聞きました。この地域の伝統文化と自然環境や社会伝統文化を持っている地域においては、地域の行われてきている事業を大切にしていきたいという意識があります。16年度には、地域子ども教室事業に登録し再委託費用をもらって実行したけれども17、18年度は再登録していないが、地域ですっとやっている所もあります。そこが抱えている問題は経済的問題です。地域の伝統的な事業を継続していく上で、中心になって運営していく立場のある者は頭痛の種だと言われております。地域の問題と同時に行政の施策としてどうしていくかという事も大事な課題だと思います。

委員 綿内地区の地域子ども教室の対象学年が3～6年生となっておりますが、綿内地区には児童センター、児童クラブがあるのでしょうか。小学3年生までが対象ではなく、それ以降の子ども達が集まっているということでしょうか。

事務局 綿内地区には児童センターがあります。対象学年については、児童センターが手狭になってきているので、前の年までは3年生まででした。来年度2年生までとなるかもしれないという事で、通室の対象学年は3年生からとなっています。

委員 綿内地区は1～3年生の児童数が多いです。児童センター約130名の登録が多いです。児童センターは満員状態といえるでしょう。対象学年を昨年度より広げたいでしょうね。

高橋会長 この議題についてまとめさせていただきたいと思います。地域への広報活動の必要性、地域性の考慮、スポーツ障害保険のあり方、参加条件等の貴重な意見を頂きました。皆さんから意見を頂きながら、次に繋げていきたい。他の部分とすり合わせながら進めていきたいと思います。

## 2. 放課後子どもプランについて

### <事務局説明>

委員 この放課後子どもプランを皆さんに周知徹底する方法はどうされているのか。名乗りあげる為には、小学校の余裕教室の有効利用とありますが、小学校に余裕教室があるのかどうなのか。地域によつての温度差をどのように乗り越えていくのか。地域の声と教育現場、具体的には小学校の教職員との間との現実問題をどのように乗り越え

ていくのか、市として対策をどのように考えているのか聞かせていただきたい。

事務局 放課後子どもプランは市の事業になります。市で推進委員会を設置し進めていく方針が決まりました。委員は地区の関係者、学校関係者、青少年健全育成関係者等を予定しています。推進委員会で決定した事については各種団体説明会等で周知していきたいと思います。保護者の方への説明も必要になりますので、学校と連携して取り組んでいきたいと思います。

小学校の空き教室の問題は、学校へ聞くと余裕教室と呼ばれるものは長野市の学校にはほとんどないと言われています。学校側は、余裕教室は何も使われていない教室を指しているようで、放課後の時間に全ての教室が使われているのかという一般教室は使われていません。学校側の現場の声もあります。空き教室の位置関係や、管理する問題があります。空き教室があるからどうぞ使ってくださいと、簡単にはいかない現状があります。教育委員会として、できるだけ速やかに市民の方の要望があるならば努力していきたい。現状が今まで学校もそういった使われ方をした事がなく、現場の負担をかけても問題があります。様々な課題があります。

委員 地域住民の参加協力が大切である。コーディネーターの存在も重要になってきます。19年度から実施される事を知って、動きだしている地区があります。先に立ってやろうとしている方々ではありますが、腰が上がらない地域住民の参加協力をどのように確保していくのか、頭を悩ませている。地域住民の参加協力とコーディネーターの存在を今後どうやって確保するのか、どうやって働きかけていくのが問題。

2月の説明会とありますが、地区育成会議、育連協等も中心になってこの事についてご説明いただいて、周知を図っていただきたい。地域の団体と連携して地域の方々への働きかけをしていけるように取り計らっていただきたい。

費用の問題です。三分の二が市の負担という事で、県では放課後子ども教室の予算も確定したかわかりませんが、1教室80万ほどの予算になるかと思います。長野市としての見通しはどうか。市議会においてもこの事業について質問があり教育委員会からの答弁もありました。空き教室についての答弁も中にありました。

文部科学省でも資料が出されております。文部科学省に要望をだしておりますが、全国から沢山の要望がきているということで、要望にお答えできるようにしていきたいと連絡もいただきました。実施場所、実施の日数等も幅を広げて柔軟になってきています。長野市としても柔軟に経済的負担の範囲内で多くの学校、地域で実施できるように周知してやっていただきたいです。

委員 スケジュールがありますが、平成18年12月からこの通りに進んでいるのでしょうか。明日、古里の説明会もあるわけですか。

事務局 明日の古里の説明会は、実際関わっている地域子ども教室をやっている委員との話になります。青少年地区会議が母体になって動いていただくようになり

ますので、そちらへ行きます。

委員 予算も長野市としての案も出ているわけですね。放課後子どもプランも国をあげて出してきていると思います。今の問題は子どものいじめの問題、不審者の問題、学力低下の問題、少子化に向かって何とかしなくてはいけない問題として出てきたことだと思います。今、長野市で各学校ではすでに、学校まで子どもを迎えに行っているところもあります。防犯パトロールと称して各地域でもってパトロール活動もしております。その集大成がこれだと思います。この取り組みについては、市P連、校長会、社協も入ってきていると思います。私は各地域にある区長会へ行かないと動かないと思います。区長会を動かして、各地域の行政の皆さんを含めて、子どもの対策をしていかないといけない。行政も含めていかないと上手くいかないと思います。区長会の下に、青少年担当等々がいるわけですから。

委員 区長、行政への働きかけとありましたが、地域の参加協力を得るには多方面からやっていかないと難しい問題だと思います。

文部科学省ならびに県の方針としては、小学校区と言っていますが、長野市の場合、松代小学校と隣接する寺尾小学校は寺尾地域の通学区が二つに分けられています。同じ寺尾地域でありながら、分かれてしまう。文部科学省は隣接する小学校区を統合して一小学校区として、どちらかの小学校に開設する事は差し支えないと言われております。安全の確保、開催する日時の工夫をしていただいて、隣接する小学校と統合し一つとして開設する事も良いとしています。

委員 最終的には保護者と子ども達のニーズが大切である。いくら区長会、PTA に呼びかけても、保護者の方々がやろうとならなければだめだと思います。地域性もあります。学習支援の充実もありますので、具体的にどれくらいニーズを満たすものなのか。開催日について、週1回で保護者の方が満足してくれるのかどうか。その計画が必要とされているものかどうか。

委員 ほとんどの子どもさんの場合はスポーツの教室や塾へ行っている現状です。相当の数のお子さんが塾へ通っていると思います。その辺りも考えなくていけない。ニーズがどういう風にあるのか。吉田地区ではニーズの問題での事例もあります。塾に変わるものを設置するなども考えていかなくてはいけないと思います。

委員 古牧地区には、小学校が三つあります。古牧、緑ヶ丘、南部とあります。古牧で行事をやると思ってやりにくい状況です。中学も三つに分かれています。非常に入り組んでいる。なぜ長野市は校区が変わった時に、行政区と小学校区を一緒にしなかったのか。子ども達の中にも同じ区の中にも知らない子どもがいる。長野市は、非常にやりにくい区もあるという事をご承知していただきたい。

委員 長野市の場合、地域と通学区と分断されているところが非常に多い。児童数が多くなって学校が新設されていくと、問題になるのが、通学区をどこでしきるのか、育成会もどこでしきるのかが問題になってくる。

委員 吉田を除いて、児童センター、児童クラブについて指定管理者は長野市社協が引き受けてくれている。指定管理者が変わる時には、長野市の社協は児童クラブ、児童センターの指定管理者に名乗りをあげないという話が出てきています。その場合どこが引き受けてくれるのか。その辺り、市はどのように考えておられるのか教えていただきたい。現実、吉田の児童センターには120名の子どもがいます。あの狭いところに120名入れたら動きがとれません。通路まで使いながら時間をつぶす現状であります。あれはちょっとひどい現状だと思います。できれば、現場を見ていただきたいです。お世話をする方が3日くらい経つと、やめたいと言われます。子どもが食品を保存する冷蔵庫にかくれんぼして中に入って閉められていた。現状を知っていただきたい。

事務局 指定管理者の件は直接の所管課ではありませんのでわかりませんが、手続き的な面だけで申しあげると、市ではお願いする立場ですので引き受けて頂けなければしょうがない、という事になります。やりたいと言う方から、いろんな計画や構想を出していただいて一番適切なところに決めさせていただきます。どこも候補者がなかった場合、市の制度でやっていくという事になります。市の制度ではその場合市の直営で運営していくということになっています。

高橋会長 2年間の任期の中で、子ども教室推進事業から来年度放課後子どもプランに移行します。今後とも放課後子どもプランについてご意見ご要望を頂きたいと思います。その他何かありましたらどうぞ。  
それではこれで終了とさせていただきます。

<生涯学習課長挨拶>

<閉 会>